

道 徳

1 道徳教育でねらうもの（学習指導要領総則，学習指導要領道徳の目標）

道徳教育は，教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき，児童生徒の人間として調和のとれた育成を目指し，学校の教育活動全体を通じて，道徳的な心情，判断力，実践意欲と態度などの道徳性を養うことを目標とする。

（参考文献：小学校学習指導要領解説P.15以下『小解説』と略記する。
中学校学習指導要領解説P.15以下『中解説』と略記する。）

2 道徳教育の基本的な在り方

(1) 道徳教育の意義

道徳教育とは，人間が本来もっているよりよく生きたいという願いの実現に向け，よりよい生き方を求め実践する人間の育成を目指し，その基盤となる道徳性を養う教育活動である。

(2) 小学校段階における道徳性の育成（小解説P.16）

小学校における道徳教育は，人間としてよりよく生きるための基礎・基本となる道徳性を育成するところに意義がある。幼児期においてなされる道徳性の芽生えを促す指導を踏まえて，小学校では，人間としてよりよく生きるために必要な道徳的価値や行動の仕方を様々な体験や学習を通して学び，一人一人の基礎的な道徳性を確立していく必要がある。そして，自らの日々の生活や現在及びこれからの自己の生き方に結び付けて，考えを深めようとする視点が重要になる。それらは，人間としての生き方の自覚を重視した中学校における道徳教育へと受け継がれていく。

(3) 中学校段階における道徳性の育成（中解説P.18）

中学校における道徳教育は，自己の生き方についての自覚を深めることが重要である。また，中学生の心の内には，人間としての生き方への関心が大きくなり，自分の人生をよりよく生きたいという内からの願いが強くなっていく。その願いを温かく受け止め，大きく前進させることが大切である。

心身ともに発達著しい中学生には，道徳性の発達という観点からも，一人一人に大きな違いが見られる。特に価値観の多様化した現代社会に生きる生徒たちは，様々な事に関心を抱き，ものごとの受け止め方や考え方も多様である。したがって，中学生の心身の発達上の特質を理解し，生徒一人一人の実態を踏まえて，生徒と教師が共に考え，共に探求していくことが大切である。

3 道徳の指導計画

(1) 指導計画作成の方針と推進体制の確立（小解説P.63，中解説P.64）

各学校においては，校長が道徳教育の方針を明確にし，指導力を発揮して，道徳教育推進教師を中心に全教師が協力して道徳教育を展開するため，「道徳教育の全体計画」と「道徳の時間の年間指導計画」を作成する必要がある。また，全体計画を各学年や学級で具体的に推進するための指針として「学級における指導計画」を作成していくことが望まれる。

(2) 道徳教育の全体計画（小解説P.65，中解説P.67）

全体計画の意義

道徳教育の全体計画は，学校における道徳教育の基本的な方針を示すとともに，学校の教育活動全体を通して，道徳教育の目標を達成するための方策を総合的に示した教育計画である。

- ・豊かな人格形成の場として，各学校の特色や実態及び課題に即した道徳教育が展開できる。
- ・学校における道徳教育の重点目標を明確にして取り組むことができる。
- ・道徳教育の要として，道徳の時間の位置付けや役割が明確になる。
- ・全教師による一貫性のある道徳教育が組織的に展開できる。
- ・家庭や地域社会との連携を深め，保護者や地域の人々の積極的な参加や協力を可能にする。

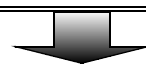
全体計画の内容

基本的把握事項

- ・教育関係法規の規定，時代や社会の要請や課題，教育行政の重点施策
- ・学校や地域の実態と課題，教職員や保護者の願い
- ・児童生徒の実態と課題

具体的計画事項

- ・学校の教育目標，道徳教育の重点目標，各学年の重点目標
- ・道徳の時間の指導の方針
- ・各教科，外国語活動，総合的な学習の時間及び特別活動などにおける道徳教育の指導の方針，内容及び時期
- ・特色ある教育活動や豊かな体験活動における指導の方針，内容及び時期
- ・学級，学校の間関係，環境の整備や生活全般における指導の方針
- ・児童生徒との信頼関係を育む教師の在り方や教師間の連携の方法
- ・家庭，地域社会，他の学校や関係機関との連携の方法
- ・道徳推進教師の位置付けも含めた道徳教育の推進体制



別葉の作成

- 必要な各事項について文章化したり，具体的したりしたものを加えるなどの工夫をし，年間を通して具体的に活用しやすいもの
- ・各教科等における道徳教育にかかわる指導の内容及び時期を整理したもの
 - ・道徳教育に関わる体験活動や実践活動の時期等が一覧できるもの
 - ・道徳教育の推進体制や家庭や地域社会等との連携のための活動等が分かるもの

全体計画作成上の創意工夫と留意点

- ・校長の方針の下に道徳教育推進教師を中心として全教師の協力・指導体制を整える。
- ・道徳教育や道徳の時間の特質を理解し，具体的な取組を明確にし，教師の意識の高揚を図る。
- ・各学校の特色を生かして重点的な道徳教育が展開できるようにする。
- ・学校の教育活動全体を通じた道徳教育の相互の関連性を明確にする。
- ・家庭や地域社会，関係諸機関などとの連携に心掛ける。
- ・計画の実施及び評価・改善のための体制を確立する。

(3) 年間指導計画（小解説P.69，中解説P.72）

年間指導計画の意義

年間指導計画は，道徳の時間の指導が道徳教育の全体計画に基づき，生徒の発達に即して計画的，発展的に行われるように組織された全学年にわたる年間の指導計画である。

年間指導計画の内容

- ・各学年ごとの基本方針 ・指導の時期 ・主題名 ・ねらい ・資料
- ・主題構成の理由 ・展開の大要及び指導の方法
- ・他の教育活動等における道徳教育との関連等

年間指導計画作成上の創意工夫と留意点

- ・全体計画に基づき，道徳の時間における指導について，学年ごとの基本方針を具体的に示す。
- ・校長や教頭等の参加，他の教師の協力的な指導の計画，保護者や地域の人々の参加協力の計画を示す。また，複数の時間取り上げる内容項目の場合は，各時間の相互の関連など，構想を工夫したい。
- ・道徳の時間の指導の時期，主題名，ねらい及び資料を一覧にした配列表のみでは年間指導計画としては機能しにくい。そのような一覧表を示す場合においても，展開の大要等を含むものなど，各時間の指導の概要が分かるようなものを加えることが求められる。
- ・年間授業時数を確保できるようにする。
- ・主題の設定と配列を工夫する。
- ・内容相互の関連性や，学年段階ごとの発展性を考慮して，6年間（3年間）を見通した計画的，発展的指導ができるように工夫する。
- ・小学校と中学校における道徳の時間との関連を図るよう工夫したい。
- ・児童生徒の道徳性について実態を把握し，内容の重点的指導ができるようにする。例えば，特定の内容項目の指導時間数を増やし，一定の期間を繰り返して取り上げたり，何回かに分けて指導したりするなどの配列を工夫する。内容項目によっては，ねらいや資料の質的な深まりを図ったり，指導の方法を多様にししたりするなどの工夫をする。

- ・各教科等，体験活動等との関連的指導を工夫する。
 - ・計画の弾力的な取扱いについて配慮する。
 - ・年間指導計画の評価と改善を計画的に行うようにする。
- (4) 学級における指導計画（小解説P.74，中解説P.77）

学級における指導計画の意義

道徳教育が実行される基盤は，学年及び個々の学級にある。学級を担任する教師は，全体計画に基づいて学年の指導方針のもとに学級における指導をどのように行うのかを具体的に計画し，見通しをもって指導にあたることが大切である。

学級における指導計画の内容

- ・学級における児童生徒の道徳性の実態
- ・学級における児童生徒の願い，保護者の願い，教師の願い
- ・学級における道徳教育の基本方針
- ・教師と児童生徒の信頼関係及び児童生徒相互の好ましい人間関係を築く方策
- ・各教科，外国語活動，総合的な学習の時間及び特別活動における道徳教育の概要
- ・学級生活における豊かな体験活動の概要
- ・学級における道徳教育に関する環境の整備の方針
- ・基本的な生活習慣に関する指導の方針
- ・他の学級・学年との連携にかかわる内容と方法
- ・家庭・地域社会等との連携及び授業公開等にかかわる内容と方法

学級における指導計画作成や活用上の創意工夫と留意点

- ・学級担任の個性を重視し，生き生きとした学級経営を行う基盤となるよう心掛ける。
- ・学校の各教師が相互に学級における指導計画を見ることができるようになるとともに，保護者にも示して理解を求めようとする。
- ・他の教師や保護者などの意見を取り入れ，改善したり付け加えたりする。
- ・網羅的になることを避け，精選した内容にする。
- ・基本的な内容を分かりやすく図式化し，児童生徒や保護者も記述できる部分を設けるなど，学級や家庭で日常的に活用できるように工夫する。

4 その他の学習指導要領の改訂を踏まえて大切にしたいこと

(1) 内容項目の取り扱い（学習指導要領）

内容項目は，各学年においてすべて取り上げ，各学年で示す内容項目全体にわたる計画的指導により児童生徒の心を育てること。

(2) 言語活動を重視した指導の充実（小解説P.95，中解説P.100）

自分の考えをもとに，書いたり話し合ったり（討論したり）するなどの表現する機会を充実し，自分とは異なる考えに接する中で，自分の考えを深め，自らの成長を実感できるよう工夫すること。

(3) 体験の重視（小解説P.92，中解説P.91）

小学校での集団宿泊活動等，中学校での職場体験活動等の体験活動を一層推進し，内面に根ざした豊かな道徳性の育成を図ること。

(4) 情報モラルへの配慮（小解説P.97，中解説P.102）

児童生徒の発達の段階や特性等を考慮し，道徳の内容との関連を踏まえ情報モラルに関する指導に留意すること。

(5) 家庭・地域社会との連携（小解説P.116，中解説P.121）

日常生活における基本的な生活習慣や望ましい人間関係の育成にかかわる道徳的実践力が育成されるよう，道徳の時間の授業公開を生かすなど，家庭や地域社会との連携を図ること。